

## 市町村介護保険申請窓口の担当の方へ 「主治医意見書のための情報提供シート」の 活用について

「主治医意見書のための情報提供シート」（以下「情報提供シート」という。）は、医療機関において要介護認定に必要な「主治医意見書」を円滑に記載していただくために、「申請者の全体像（生活像）を把握するための参考資料」として活用いただくものです。

つきましては、主治医意見書の円滑な記載のために、要介護認定申請窓口である市町村においても「情報提供シート」の活用について御協力をお願いします。

ただし、「情報提供シート」はあくまでも参考資料であり、「主治医意見書」は、所見等を総合的に判断し記載されます。

### 【情報提供シートの活用方法（例）】

- ・ 要介護認定申請時に、本人又は家族、介護支援専門員等にシート記入を依頼し、受診時に持参してもらうようお願いする。
- ・ 介護支援専門員から、代行申請時に提出された記入後のシートを、主治医意見書依頼時に同封し、医療機関へ送付する。
- ・ 要介護認定申請時に、窓口で聞き取りによりシートを記入し、主治医意見書依頼時に同封し、医療機関へ送付する。

※上記は活用の一例です。

### 【留意事項】

- 特に、新規申請者、主治医がいない方、医療機関への受診頻度が少ない方、本人の心身の状況が著しく変化している方等について、積極的に御活用いただきますようお願いします。
- 要介護認定適正化のため、是非御協力いただきますようお願いします。

### 【お問合せ先】

熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 市町村支援班

TEL 096-333-2218

FAX 096-384-5052